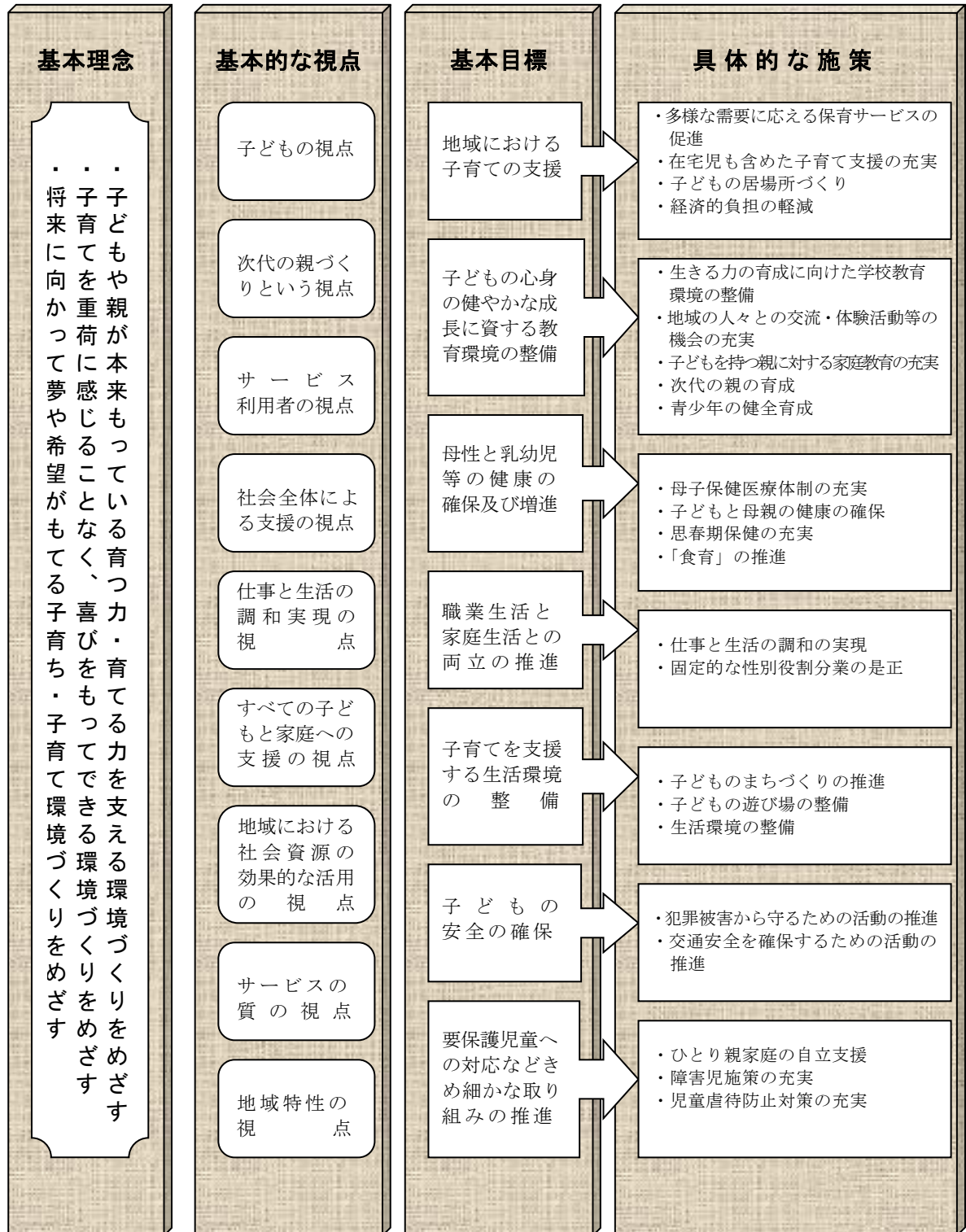


三沢市次世代育成支援行動計画
(後期計画) 平成26年度実施状況

平成27年3月

施策体系図



基本目標 1. 地域における子育ての支援

(1) 多様な需要に応える保育サービスの促進

①低年齢児の受入れの拡大

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 乳児保育の促進 保育に欠ける 0-2 歳児を施設・職員配置等の適切な保育所に入所させ保育を行います。	家庭福祉課	実施 9 か所	実施 18 か所
2. 産休・育休明け入所予約 産後休暇や育児休暇明け等の乳児の保育所入所予約を実施し、事前に乳児の入所枠を確保します。	家庭福祉課	全施設実施	全施設実施

②特別保育事業の推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 延長保育促進事業 保護者の就労形態や残業等の事情により早朝や夕刻の保育が必要な児童に対し、通常保育の時間を超えて保育を実施します。	家庭福祉課	実施 10 か所	実施 13 か所
2. 休日・夜間保育事業 日曜・祝日等の保護者の就労等により、児童が保育に欠ける場合の需要に対応するため、休日及び夜間に児童の保育を行います。	家庭福祉課	未実施	休日保育 実施 1 か所
3. 病児・病後児保育事業 保育所に通所中の児童が病気または、回復期に自宅での保育が困難な場合、その児童の保育を一時的に行います。	家庭福祉課	未実施	病後児保育 実施 1 か所
4. 障害児保育事業 保育に欠ける中程度の心身障害児を入所させ健全児とともに集団保育を行います。	家庭福祉課	実施 8 か所	受入可能 11 か所 実施 4 か所
5. 幼稚園における預かり保育 保護者の就労形態や家庭の事情により、保育が必要な園児に対し、通常保育の時間を超えて保育を実施します。	学校教育課 教育総務課 学務課 家庭福祉課	全施設実施	全施設実施

③保育施設の整備

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 保育所の整備 特別保育の拡充や待機児童解消に対応した施設整備と老朽化した保育所の改築・整備を行います。	家庭福祉課	計画的な整備の推進	計画的な整備の推進
2. へき地保育所の整備 地区児童数の推移を見ながら適切な施設整備を図ります。	家庭福祉課	施設 1 か所	非常灯修繕

④保育内容の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 適正な保育計画 子どもの発達にあった適正な保育計画の策定を促進します。	家庭福祉課 中央保育所	全施設実施	全施設実施
2. 三沢保育事業研究会の活動支援 保育所職員による保育内容の充実に関する研究活動や子育て支援を推進するため、子育てイベントの開催を支援します。	家庭福祉課 中央保育所	研究活動 56 回 イベント 1 回	研究活動 38 回 イベント 5 回

(2) 在宅児も含めた子育て支援の充実

①地域子育て支援センターの整備

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 地域子育て支援センター 子育て家庭の育児に関する相談や情報提供、子育てサークルの育成・支援等を総合的に行います。	家庭福祉課	委託契約先 1 か所	委託契約 2 か所

②一時的な保育サービスの推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 一時預かり・特定保育事業 保護者の疾病や入院または、就労形態等の事情により、一時的な保育が必要な児童及び緊急的に保育が必要になった児童の保育を行います。	家庭福祉課	実施 1 か所	一時預かり 実施 2 か所
2. 子育て支援短期利用事業（ショートステイ） 保護者の疾病等により家庭における養育が困難な児童を乳児院や児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行います。	家庭福祉課	委託契約先 1 か所	委託契約 1 か所

③ファミリー・サポート・センターの充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. ファミリー・サポート・センター 育児の援助を必要としている人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員同士の相互援助活動を支援します。	家庭福祉課	登録会員 提供 73人 利用 539人 両方 48人	登録会員 提供 29人 利用 357人 両方 21人

④子育てネットワークづくりの推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 子育てサークルの活動支援 活動場所の提供や活動の周知、サークル間の連携支援など、サークル活動の活性化に向けた支援を行います。	家庭福祉課	サークル数 11団体	サークル数 9団体
2. 保育所地域活動 地域の子育て支援の拠点として世代間交流や異年齢交流、育児講座等を行います。	家庭福祉課	実施 4か所 6事業	実施 7か所 13事業
3. 子育てひろば（子育てサロン）の充実 子育て親子の交流を図る拠点を設置し、子育て支援に関するネットワークづくりや育児に関する相談体制を推進します。	家庭福祉課	実施 1か所 利用者 500人	実施 1か所 利用者 3,976人
4. 親子ふれあい広場 乳幼児と保護者を対象に手遊びやおもちゃ作り、簡単なグループワーク等の学習会を行います。	健康推進課	回数 5回 参加 125人	—
5. 地域子育て支援センター	再掲 1-(2)-①-1		

⑤情報提供・相談体制の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携 地域で活動する民生委員・児童委員や主任児童委員との連携を取りながら、効果的な子育て支援活動を行います。	生活福祉課	民生・児童委員 82名 主任児童委員 8名	民生・児童委員 82名 主任児童委員 8名
2. 家庭児童相談室設置事業 子どもに関するさまざまな問題や悩みの相談を受け、問題解決に向けた援助を行います。	家庭福祉課	相談員 2名 相談件数 299件	相談員 2名 相談件数 件
3. 窓口の一本化の検討（H23年度で終了） 子どもや子育てに関する相談や情報提供の窓口を一本化するための検討をします。	総務課 行政経営課	組織等検討委員会及び窓口改善部会による検討	
4. 子育てひろば（子育てサロン）の充実	再掲 1-(2)-④-3		

(3) 子どもの居場所づくり

①児童館・児童センターの整備

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 児童館・児童センター 児童に健全な遊びを与え、健康の増進と豊かな情操の育成を図るための施設の整備を推進します。	家庭福祉課	児童館 4 か所 センター 4 か所	児童館 4 か所 センター 4 か所 クラブ 1 か所
2. 母親クラブの活動支援 児童館を拠点として活動する母親クラブの活動を支援し、活動の活性化を図ります。	家庭福祉課	実施 9 クラブ	実施 9 クラブ

②放課後児童クラブの充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 放課後児童クラブ 保護者が労働等により昼間家庭にいない主に小学校低学年児童に対し、学校や児童館等を利用して放課後の遊びや生活の支援を行います。	家庭福祉課	実施 9 か所 定員 700 人	実施 9 か所 13 クラブ 登録児童数 727 人

(4) 経済的負担の軽減

①出産・育児にかかる経済的支援

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 乳幼児 乳幼児子ども医療費給付事業助成 (H24 年度名称等変更) 0 歳から小学校就学前までの乳幼児にかかる中学校卒業までの子どもを対象に、医療費（入院及び通院）の一部負担金相当額を助成します。 また、保護者の経済的負担を軽減するため、現物給付による助成方法を採用します。	国保年金課	対象 1,585 人	対象 3,206 人
2. 子ども児童手当支給事業 (H23 年度で終了、H24 年度から「児童手当支給事業」へ移行) 支給対象を 0 歳から 15 歳到達後最初の年度末までとし、経済的負担の軽減を図り、子育て家庭を支援します。	市民課	H22 年開始	受給者数 2,825 人 児童数 4,523 人
3. 児童扶養手当支給事業 18 歳までの児童を養育している母子家庭の養育者に対し、所得に応じて手当を支給します。(H22 から父子家庭も対象)	家庭福祉課	対象 623 人	対象 574 人
4. 母子寡婦福祉資金貸付事業 母子家庭等に対し、生活に必要な各種資金を無利子もしくは低金利で融資します。	家庭福祉課	対象 24 人	対象 5 人

5. ひとり親家庭等医療費助成 ひとり親家庭等に対し医療費の一部負担金相当額の助成を行います。	家庭福祉課	対象 1,724 人	対象 1,574 人
6. 幼稚園就園奨励事業 私立幼稚園に通園する満3歳児～5歳児をもつ家庭に対し所得に応じて保育料等の減免をします。	学務課 教育総務課	対象 357 人	対象 439 人
7. 奨学資金貸付事業 本市出身者で、経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に対し資金の貸付を行います。	教育総務課	貸付 46 件	貸付 40 件
8. 保育料軽減事業 保育所に入所している第3子以降の3歳未満児について保育料を軽減します。	家庭福祉課	対象 62 人	対象 103 人
9. 地産地消でわんぱく家族米支給事業 18歳以下の子どもが3人以上いる世帯に対し地元産米を支給し、子育て家庭を支援します。	家庭福祉課	対象 751 世帯	対象 621 世帯
10. 妊婦委託健康診査受診票の交付 母子健康手帳交付時に妊婦健診を公費で受診できる受診票を14枚交付し、妊婦に対し経済的支援をします。	健康推進課	対象 484 人	対象 450 人
11. 乳児委託健康診査受診票の交付 出生届出時に乳児委託健康診査を無料で受診できる受診票を2枚交付し、経済的支援をします。	健康推進課	対象 500 人	対象 470 人
12. 遺児等援護対策事業 死別による母子家庭・父子家庭及び障害を持つ保護者で、義務教育終了前の児童のいる家庭等に入学祝金・卒業祝金を支給します。	市 民 課	入学祝金 小学校 3 件 中学校 8 件 卒業祝金 15 件	入学祝金 小学校 4 件 中学校 9 件 卒業祝金 6 件

②各種制度の周知

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 広報誌への掲載 各種制度について広報誌に掲載し、市民に対して周知を図ります。	広報広聴課	掲載 24 件	掲載 24 件
2. ケーブルテレビにおける情報の発信 データ及び文字放送を活用し、各種制度について、市民に広く周知します。	CATV 情報課	データ放送及び 文字放送 780 件	データ放送及 び文字放送 949 件

基本目標 2. 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備

① 確かな学力の向上に向けた取り組みの推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 教材研究の深化 基礎的・基本的内容に即した教材の精選と教材研究の深化に努めます。	学校教育課	全小・中学校 で実施	全小・中学校 で実施
2. 問題解決的な学習の実践 児童生徒が学び方を身につけることができるように、問題解決的な学習の展開に配慮した授業実践に努めます。	学校教育課	全小・中学校 で実施	全小・中学校 で実施
3. 個に応じた指導の実践 少人数指導や習熟度別学習、TT（ティーム・ティーチング）等、個に応じたきめ細かな指導を推進します。	学校教育課	全小・中学校 で実施	全小・中学校 で実施
4. 評価と指導の一体化 学習中の評価と指導を的確に行い、学習内容の理解と定着を図るように努めます。	学校教育課	全小・中学校 で実施	全小・中学校 で実施
5. 外国語指導助手・英語指導助手の活用 外国語指導助手（ALT）・英語指導助手（AET）を積極的に活用し、外国語教育の一層の充実を図ります。	学校教育課	全小・中学校 で実施 ALT 2名 AET 11名	全小・中学校 で実施 ALT 2名 AET 11名
6. 小・中学校学力・知能検査の実施 小・中学校の学力や知能の検査の実態を分析・把握し、児童・生徒の学習状況・指導方法を改善します。	学校教育課	全小・中学校 で実施	全小・中学校 で実施
7. 教育用パソコンの整備 小・中学校へパソコンを整備し、情報化に対応する教育を推進します。	教育総務課 学校教育課	全小・中学校 へ整備	一中 42 台 堀中 42 台 の導入

② 子どもの健やかな心身の育成

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 市学校保健会の活動促進 児童生徒の保健管理、保健教育の推進、保健衛生に関する検査、研究、学校保健関係者の指導等の活動を促進します。	教育総務課 学務課	補助金交付	補助金交付
2. 情報モラル指導の推進 携帯電話やインターネットを活用する上での知識・マナー・モラル等についての教育を推進します。	学校教育課	職員研修及び子ども達への教育を実施	職員研修及び子ども達への教育を実施

3. 道徳教育の推進 道徳の授業や日常生活を通して、生命の尊重と思いやりの心を育む指導を行います。	学校教育課	全小・中学校で「心のノート」の活用	全小・中学校で「私たちの道徳」の活用
4. スクールカウンセラーの派遣 児童・生徒の相談に応じるスクールカウンセラーを小・中学校に派遣します。	学校教育課	中学校 1校 小学校 1校	中学校 2校 小学校 2校
5. 心の教室相談員の配置 生徒の相談相手として市内全中学校に配置します。	学校教育課	中学校 5校	中学校 5校
6. 教育相談室及び適応指導教室 不登校やいじめ、心身の発達等、子どもの教育や悩みを気軽に相談できる機関として教育相談室及び体験活動や学習指導に応じるための適応指導教室を設置しています。	学校教育課	相談件数 304件 教育相談員 2名 適応指導員 2名	相談件数 200件 教育相談員 2名 適応指導員 2名
7. 家庭児童相談室設置事業	再掲 1-(2)-⑤-2		

③信頼される学校づくりの推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 学校評議員制度 地域住民の学校運営参画のしくみとして、各学校に学校評議員を設置します。	学務課 学校教育課	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施
2. 教員研修活動 校内研究、研修会など教育・教員の質の向上を図るための研究活動を推進します。	学校教育課	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施
3. 学校訪問事業 各小中学校の現状を分析し、指導の方針と重点を明確にした支援活動を推進します。	学校教育課	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施
4. 学校施設の開放 子どもの安全に配慮しながら、地域住民が気軽に利用できるよう施設を開放します。	市民スポーツ課	全小・中学校で実施	全小・中学校で実施
5. 学校施設の整備 老朽化の進んだ校舎等の改修・大規模改造等や児童生徒数に応じた施設の変更、設備備品の計画的な更新等を実施します。	教育総務課	計画的な整備の推進	第一中学校 暖房設備改修事業
6. 学校施設の耐震化の推進 地震時における児童・生徒の安全確保のため、耐震化を推進します。	教育総務課	計画的な整備の推進	整備なし

④幼児教育の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 幼稚園教育研究会への支援 幼稚園教諭の資質向上のための研究会活動を支援します。	学校教育課	実施	実施
2. 幼稚園就園奨励事業	再掲 1-(4)-①-6		

⑤特別支援教育の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 特別支援教育の充実 障害の状況に応じたきめ細かな教育がなされるよう指導の充実を図ります。	学校教育課	実施	実施

(2) 地域の人々との交流・体験活動等の機会の充実

①交流・体験活動の促進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 子ども会活動の促進 子ども会育成協議会等と連携しながら、子どもたちの自主的な活動を支援します。	生涯学習課	育成会員 870人	育成会員 289人
2. ボーイスカウト・ガールスカウト活動の促進 キャンプや奉仕活動を通じて学区や学年を越えた地域交流・体験を行う活動を促進します。	生涯学習課	登録者 76人	登録者 52人
3. 少年少女発明クラブの活用 小・中学生を対象に科学実験や工作、ロボットづくり等を通して科学する心の育成を図ります。	生涯学習課	活動 24回 参加 24人	活動 24回 参加 21人
4. スポーツ少年団活動の促進 スポーツ少年団の活動を支援し、スポーツ活動を通じた心身の健全育成と仲間づくりを図ります。	市民スポーツ課	団体 26団体 参加 713人	団体 23団体 参加 574人
5. 日米交流学习・国際交流サロン事業 市内小・中学生と米軍基地内児童との交流学习を推進します。また、小・中学生及び教員が、より英語に親しめるよう英会話サロンを開設します。	学校教育課	交流学习 4校 サロン 6日間	交流学习 4校 サロン 4日間
6. 伝統文化子ども教室事業（H22年度で終了） 平成26年度から「伝統文化親子教室」に名称変更 各種団体と連携し、土・日曜日などにおいて伝統音楽や郷土芸能などを計画的、継続的に体験・修得できる機会を提供します。	生涯学習課 (文化協会)	団体 9団体	活動 7団体 113回 参加 145人
7. 民俗芸能継承の促進 民俗芸能保存会連絡協議会と連携し、郷土芸能の継承・保存を推進し、市民に広く鑑賞の機会を設け郷土文化の充実を図ります。	生涯学習課	活動団体 10団体	活動団体 10団体
8. サイエンスクラブの活用（平成23年度で終了） （平成24年度から「宇宙少年団」に名称変更） 小・中学生の児童とその保護者を対象に実験や、自然観察会などを通して科学を育む心と地域についての理解を広げます。	生涯学習課 (航空科学館)	活動回数 10回	活動回数 10回

9. アウトリーチ活動 航空科学館から遠く離れた地域や来館が困難な保育所・幼稚園、小・中学校を対象に科学実験や科学工作の出前講座を実施し、青少年の科学する心を促進します。	生涯学習課 (航空科学館)	活動回数 50回	活動回数 10回
10. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	再掲 1-(2)-⑤-1		
11. 児童館・児童センター	再掲 1-(3)-①-1		

②地域の教育力の向上

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 指導者・リーダーの育成 指導者研修やジュニアリーダー養成など子どもたちの自主的な活動を支える人材の育成を図ります。	生涯学習課	研修 2回 参加 120人	研修 2回 参加 80人
2. 地域活動団体の活動支援 地域の人との交流や体験活動に取り組み、地域団体の活動の活性化を図ります。	生涯学習課	補助金交付及び 活動場所の提供	補助金交付及び 活動場所の提供
3. 学校支援地域本部事業 (H22年度で終了、H23年度からは「学校支援活動推進事業」へ転換) 【H26年度で終了】 地域住民が学校支援ボランティアとして活動しやすい体制を作ることで、地域の教育力の活性化や教員・地域の大人が子どもと向き合う時間を増やす等、地域住民が生涯学習の成果を活かす場の拡充を図ります。	生涯学習課	実施小学校 1校	実施小学校 3校 参加ボランティア 2657人
4. 総合型地域スポーツクラブの育成 明るく健全な地域社会の構築と、地域住民の生涯スポーツの推進を図り、青少年の健全育成を目指します。	市民スポーツ課	会員数 80人 うち、 小学生 67人 一般 13人	会員数 42人 うち、 小学生 27人 一般 15人
5. 子ども会活動の促進	再掲 2-(2)-①-1		
6. 民俗芸能継承の促進	再掲 2-(2)-①-7		

(3) 子どもを持つ親に対する家庭教育の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 小・中学校家庭教育学級 (ホームスクール) 小・中学校の保護者を対象に家庭における教育機能を高めるための学習会を開設します。	生涯学習課	開催 4回/年 参加 1,000人	開催 6回 参加 1590人
2. 家庭教育手帳の活用 家庭教育手帳を文部科学省ホームページで閲覧できることを周知し、関係部署にはデータを提供し、活用を図ります。	生涯学習課	周知 年1回	周知 年1回

3. 家庭教育支援基盤形成事業（H22年度で終了H23年度から「家庭教育応援事業」に転換） （平成23年度で終了） 親等に対する様々な機会を活用した学習機会の提供や父親の家庭教育を考える集いなどを実施し、家庭教育支援を行います。	生涯学習課	7講座開催	
4. ブックスタート事業 赤ちゃんとのふれあいの時間を楽しみながら、赤ちゃんの心と言葉を育てるため、4か月児健診で、絵本の読み聞かせを実施、対象者に絵本を配布し、家庭での読み聞かせを促進します。	生涯学習課 （図書館）		絵本配布 360冊
5. 出前講座「来てけろ講座」 各種団体やグループ等の申し込みに対して市職員が出向き、テーマに沿って講座を行います。	広報広聴課 関係各課	メニュー 82 利用 18件	メニュー 82 利用 6件
6. 教育相談室及び適応指導教室	再掲 2-(1)-②-6		

（４）次代の親の育成

①乳幼児とふれあう機会の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. ふれあい体験学習 主に中学生を対象に乳児とふれあう体験を通じて生命の大切さや妊娠・子育てを学ぶ機会を創出します。	健康推進課	3校7回実施	4校7回実施

②男女が協力し家庭を築くことへの理解促進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 地域の高校生に対する啓発事業 各種事業への参画及び学習機会の提供並びに資料を提供することにより、次代を担う高校生に対し、意識の啓発を図ります。	広報広聴課	参加校 1校	参加校 無し
2. 学校教育における男女共同参画教育 学校教育において、男女が協力して取り組む学習や男女平等に関する教育を推進します。	学校教育課	全小・中学校 で実施	全小・中学校 で実施

③若者の自立支援

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 勤労観・職業観の育成 啓発的な体験活動などを通して望ましい勤労観・職業観の育成を図ります。	学校教育課	全小・中学校 で実施	全小・中学校 で実施
2. 奨学資金貸付事業	再掲 1-(4)-①-7		

(5) 青少年の健全育成

①各種イベント等の推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 青少年舞台芸術鑑賞教室 小・中学生を対象にすぐれた舞台芸術にふれる機会を創出します。	生涯学習課 (中央公民館)	実施 3回/年	実施 2回/年 鑑賞 2640人

②街頭補導活動等の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 街頭補導活動 青少年の不良行為や問題行為に対して、適切な指導と助言を行い、青少年非行の抑止を図ります。	生活安全課	指導件数 65件	指導件数 98件
2. 青少年補導員連絡協議会の活動支援 市内の巡回活動を行う協議会に対し活動の支援をします。	生活安全課	補助金交付	補助金交付

③子どもを取り巻く有害環境対策の推進

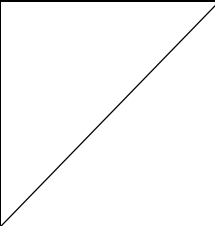
具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 青少年健全育成推進員連絡協議会の活動支援 市内のコンビニなどを巡回し有害図書類などの有害環境の浄化活動を行う協議会に対し活動の支援をします。	生活安全課	補助金交付	補助金交付
2. 情報モラル指導の推進	再掲 2-(1)-②-2		

④相談・サポート体制の整備

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. スクールカウンセラーの派遣	再掲 2-(1)-②-4		
2. 心の教室相談員の配置	再掲 2-(1)-②-5		
3. 教育相談室及び適応指導教室	再掲 2-(1)-②-6		

⑤子どもの人権擁護における取り組みの推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 豊かな心を育てる生徒指導研究会推進事業 学校・地域・関係機関・団体との連携を密にし、豊かな心を育てる教育環境をつくるための研究と実践活動を進めます。	学校教育課	各部会研究会開催 3～4回	総会・研修会・ 推進委員会 4回

<p>2. いじめ問題連絡会議（平成 23 年度で廃止） 個々の機関・団体で実施しているいじめ根絶活動等に対して、学校・家庭・地域における実践活動等の情報を提供するとともに、各関係機関で実施している事業の連携についても積極的に協力します。</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>会議開催 1 回</p>	
<p>3. スクールカウンセラーの派遣</p>	<p>再掲 2-(1)-②-4</p>		
<p>4. 心の教室相談員の配置</p>	<p>再掲 2-(1)-②-5</p>		
<p>5. 教育相談室及び適応指導教室</p>	<p>再掲 2-(1)-②-6</p>		
<p>6. 青少年健全育成推進員連絡協議会の活動支援</p>	<p>再掲 2-(5)-③-1</p>		

基本目標 3. 母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

(1) 母子保健医療体制の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 保健協力員との連携・協力 乳幼児相談や各種健診に協力し、また地域における母子の諸問題に対し支援する保健協力員と積極的に連携・協力していきます。	健康推進課	協力参加延人数 80 人	協力参加延人員 96 人
2. 保健師の設置 家庭訪問や健康相談、健康教育を実施する保健師の増強を図ります。	健康推進課 総務課	保健師 6 人	保健師 9 人
3. 専門医の確保招聘 小児科および産婦人科専門医師の確保招聘に努め、いつでも安心して受診できる体制整備を図ります。	市立三沢病院 総務課	小児科 2 人 産婦人科 1 人	小児科 2 人 産婦人科 2 人
4. 小児救急医療体制の充実 県や近隣市町村、医師会等と連携しながら、夜間や休日等の小児救急医療体制の強化を図ります。	健康推進課 市立三沢病院	未実施	未実施

(2) 子どもと母親の健康の確保

①安全で快適な妊娠・出産の確保

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 妊婦歯科集団健康診査 妊婦に対し、歯科医師や歯科衛生士による歯科健診・歯みがき指導を行います。	健康推進課	実施 12 回/年 受診者 68 人	H25～個別 受診者 160 人
2. 妊産婦・新生児訪問指導 妊産婦と新生児に対し、主に家庭訪問による保健指導を行います。	健康推進課	訪問件数 妊婦 220 件 産婦 500 件 新生児 500 件	訪問件数 妊婦 190 件 産婦 460 件 新生児 480 件
3. 妊婦委託健康診査受診票の交付	再掲 1-(4)-①-10		

②乳幼児健康診査・健康相談等の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 4 か月児健康診査 問診や身体測定、診察等による診査と栄養摂取、育児環境等についての相談指導を実施します。	健康推進課	受診率 97%	受診率 93%

2. 乳児健康相談（6-7 か月児、9-10 か月児） 問診や身体測定による心身の発達観察と乳児各期における必要な知識や技術の指導を行います。	健康推進課	6-7 か月児 82.5% 9-10 か月児 76.7%	6~7 か月児 75% 9~10 か月児 72%
3. 1歳6か月児健康診査 問診や身体測定、診察（内科・歯科）、保健・栄養指導、精密健診等を実施します。	健康推進課	受診率 94%	受診率 96%
4. 2歳児歯科健康診査 問診や身体測定とともに、歯科指導、歯科診察、栄養指導、育児相談等を行います。	健康推進課	受診率 87.6%	受診率 89%
5. 3歳児健康診査 検尿や身体測定、問診、視力・聴覚検査、診察、栄養・育児相談等を実施し、必要に応じて適切な事後指導・措置を行います。	健康推進課	受診率 95%	受診率 95%
6. 予防接種の促進 健康相談・健康診査等において予防接種に関する情報提供を行い、予防接種を促進します。	健康推進課	ポリオ 50.8% 三種混合 初回 55.0% 追加 52.6% 二種混合 87.9% 麻疹・風疹 1期 78.8% 2期 89.0% 3期 84.2% 4期 77.6%	4種混合 初回 90% 追加 80% 二種混合 60% 麻疹・風疹 1期 80% 2期 85%
7. 歯の健康づくりの推進 三沢市保育事業研究会・幼稚園教育研究会が行う未就学児の歯の健康づくり活動を支援します。	健康推進課	実施率 98%	実施率 97%
8. 乳児委託健康診査受診票の交付	再掲 1-(4)-①-11		

③安心できる育児環境づくり

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 遊びの広場 ことばの遅れや多動などの発達について不安を抱える保護者を対象に、遊びを通じた子どもとのかかわりについての学習や専門家による相談等を行います。	健康推進課	開催回数 24回 1回当たり10組参加	開催回数 24回 延べ 121組
2. 電話相談 子どもの発育・発達、離乳食の進め方など育児に関する相談から健康診査・健康相談の日程確認などに気軽に応じます。	健康推進課	相談件数 1,000件	相談件数 1,000件
3. 事故防止の促進 家庭内等の事故防止や応急処置に関する学習機会の充実を図ります。	健康推進課	開催回数 12回	開催回数 12回
4. 地域子育て支援センター	再掲 1-(2)-①-1		

5. 保育所地域活動	再掲 1-(2)-④-2
6. 親子ふれあい広場	再掲 1-(2)-④-4
7. 出前講座「来てける講座」	再掲 2-(3)-45

④不妊に対する支援

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 不妊治療に関する情報提供 不妊に悩んでいる家庭に対し不妊治療や助成制度等の情報提供を適切に行います。	健康推進課	5件	相談なし

(3) 思春期保健の充実

①性に関する正しい知識の普及

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 思春期教室 思春期の子どもまたはその保護者を対象に学校や地域に出向き医師による講話を開催し、また生徒に対し教諭による指導を行います。	健康推進課 学校教育課	4校4回実施	3校5回実施 (健康推進課)

②思春期における健康教育の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 喫煙防止教室 学校等において喫煙が及ぼす体への影響等について学習する機会を提供します。	健康推進課 学校教育課	5校5回実施	2校2回実施 (健康推進課)
2. 薬物乱用防止教室 学校等において薬物が及ぼす体への影響等について学習する機会を提供します。	健康推進課 学校教育課	全中学校で 実施	

③心の健康づくりの充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 思春期相談 性や不登校その他思春期特有の心の問題等について、気軽に相談できる体制を整備します。	健康推進課	相談件数 10件	相談件数 5件
2. こころの健康相談 こころの悩みを持つ本人及び家族の相談に応じ、障害の発見と悪化防止を図り効果的な支援を行います。	健康推進課	相談件数 延べ 720件	相談件数 延 700件
3. 家庭児童相談室設置事業	再掲 1-(2)-⑤-2		
4. 情報モラル指導の推進	再掲 2-(1)-②-2		
5. スクールカウンセラーの派遣	再掲 2-(1)-②-4		

(4)「食育」の推進

①食に関する正しい知識の普及

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 健診等を活用した栄養相談・指導 乳幼児健診や育児相談、訪問指導等の機会を利用し、食の大切さや食生活の改善等に対する相談・指導を行います。	健康推進課	個別相談 200人 集団相談 1,748人	個別相談 205人 集団相談 1,455人
2. 朝食欠食改善事業 学齢期の正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の形成等により、心身の健全育成を図ります。	健康推進課	実施 1校	未実施
3. 食生活改善推進員との連携・協力 生活習慣病予防につなげるために乳幼児期からの正しい食生活普及活動を行う食生活改善推進員と積極的に連携・協力していきます。	健康推進課	開催回数 17回	児童館 8回

②「食育」の実践に向けた取り組みの推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 親子の料理教室 食事の楽しさを実感しながら学習する機会を提供し、食育の実践と親子の交流を促進します。	健康推進課	開催回数 2回 参加者 111人	未実施
2. 離乳食試食 6-7か月児健康相談時において離乳食について学習する機会を提供します。	健康推進課	開催回数 12回	開催回数 12回
3. 三つ子の味覚百まで事業 3歳児健康診査の際、対象児とその家族に対して手作りおやつを試食と作り方の指導及び砂糖含有量のパンフレットを配布し健康づくり活動を支援します。	健康推進課	開催回数 12回	開催回数 12回 (H26年度は1歳6か月児健診で実施)
4. 食生活改善推進員との連携・協力	再掲 3-(4)-①-3		

③学校給食の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 学校給食での食育指導 学校給食の献立を教材に使いながら、食に関する指導を行います。	学校給食センター	実施 78回	小学校 71回 2,448人 中学校 26回 698人
2. 献立における地産地消の推進 できるだけ地元でとれた新鮮で安全な食材を活用するなど、学校給食での地産地消を推進します。	学校給食センター	地元産食材の使用実施	地元産食材の使用実施

基本目標 4. 職業生活と家庭生活との両立の推進

(1) 仕事と生活の調和の実現

①多様な子育て支援サービスの充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 保育所入所待機児童の解消促進 市内保育所に対し、保育所定員の見直しや入所の円滑化により、入所待機児童の解消を図ります。	家庭福祉課	待機児童数 42 人	待機児童数 4 人
2. 多様な需要に対応した保育サービスの充実 特別保育の充実を図るなど多様な需要に対応した保育サービスの充実に努めます。	家庭福祉課	前述 1-(1)-①、②、(2)-②における取り組みの推進	
3. ファミリー・サポート・センター	再掲 1-(2)-③-1		
4. 放課後児童クラブ	再掲 1-(3)-②-1		

②ファミリーフレンドリー企業の普及促進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 育児休業の取得促進 育児休業や休業中の手当で支給に関する制度の周知を行う等、育児休業を取得しやすい環境整備に努めます。	産業政策課	未実施	三沢市WEBサイトでの情報提供

③相談体制と情報提供の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 男女共同参画相談 (H22 年度で終了) 男女共同参画に関する相談業務を実施します。	広報広聴課	相談日 毎月第4金曜 相談件数 0 件	
2. 就労・職業訓練等に関する情報提供 出産・育児のために退職し、再就職を希望する人に対し就労や職業訓練等に関する情報提供を行います。	産業政策課 生活福祉課	市のHPからハローワークのHPにリンクでき、情報取得が可能	三沢市WEBサイトでの情報提供
3. 広報誌への掲載	再掲 1-(4)-②-1		
4. ケーブルテレビにおける情報の発信	再掲 1-(4)-②-2		

(2) 固定的な性別役割分業の是正

①男女共同参画意識の啓発

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 各種セミナー・フォーラムの開催 男女共同参画に向け、自ら考え判断し行動することができるよう、講義や施設見学、ディスカッション等の学習機会を提供します。	広報広聴課	セミナー開催 6 回 懇談会 1 回	セミナー開催 5 回 懇談会 1 回
2. 広報誌等による啓発 男女共同参画に関する啓発記事をタイムリーに掲載します。	広報広聴課	掲載回数 5 回	掲載回数 9 回
3. 出前講座「来てける講座」	再掲 2-(3)-5		
4. 地域の高校生に対する啓発事業	再掲 2-(4)-②-1		
5. 学校教育における男女共同参画教育	再掲 2-(4)-②-2		

②男性の育児参加の促進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. おやじのキッチン 男性を対象とした男女共同参画講演会 (平成 24 年度名称等変更) 家庭料理作り等を通して夫婦や家族のあり方を考える機会を創出します。	広報広聴課	実施 1 回	実施 1 回
2. 小・中学校家庭教育学級	再掲 2-(3)-1		
3. 育児休業の取得促進	再掲 4-(1)-②-1		

基本目標 5. 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 子どものまちづくりの推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 「総合的な学習の時間」推進事業 各小・中学校において、郷土に対する理解や関心を深めるため、多様な学習機会の創出を推進します。	学校教育課	全小・中学校 で実施	全小・中学校 で実施

(2) 子どもの遊び場の整備

①公園の整備

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 歩いていける公園ネットワークづくり 「市民一人ひとりが歩いていける範囲での公園ネットワークづくり」を念頭に計画的に整備を推進します。	都市整備課	都市公園 67 か所	22 か所の 公園施設改修
2. 公園の維持管理 各公園の緑化推進および利用促進に向けた維持管理を推進します。	都市整備課	公園緑化公社へ の委託	公園緑化公社へ の委託

②公共施設の有効活用

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 児童館・児童センター	再掲	1-(3)-①-1	
2. 学校施設の開放	再掲	2-(1)-③-4	

(3) 生活環境の整備

①子育てに配慮した住まいづくり

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 市営住宅の整備 公営住宅法の基準に基づくゆとりある居住環境を備えた市営住宅の整備を計画的に推進します。	建築住宅課	管理戸数 450 戸	管理戸数 450 戸
2. 母子・父子家庭の優先入居 母子・父子家庭が優先して公営住宅に入居できるよう配慮します。	建築住宅課	実施	実施

②バリアフリーによる生活環境の整備

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 道路や公共施設等のバリアフリー化 関係機関等と連携しながら広い歩道の設置や公共施設等にある段差解消を推進します。	土木課 都市整備課 建築住宅課	身障者用トイレの整備 道路及び歩道の整備	(公共施設) 身障者用トイレの改築 2か所 (道路整備) 春日台十和田線

道路整備

市道 46 号線整備事業

延長 L=70m 幅員 W=22m 歩道 3.5m (両側)

市道 385 号線整備事業

延長 L=251m 幅員 W=10.5m 歩道 3.5m (片側)

市道深谷・上久保歩道整備事業

延長 130m 歩道 2.5 (片側)

基本目標 6. 子どもの安全の確保

(1) 犯罪被害から守るための活動の推進

①防犯対策の促進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 防犯パトロール 三沢市防犯協会が実施する防犯パトロールを支援し、犯罪の防止と防犯意識の醸成を図ります。	生活安全課	巡回活動動員延 人数 420 人	巡回活動動員 延人数 250 人
2. 青少年補導員連絡協議会の活動支援	再掲 2-(5)-②-2		
3. 青少年健全育成推進員連絡協議会の活動支援	再掲 2-(5)-③-1		

②関係機関・団体との連携強化

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 関係機関との情報共有 連れ去り事案など犯罪や防犯活動に関する情報を共有しながら、効果的な活動を推進します。	生活安全課	実施	実施
2. 防犯活動団体の活動支援 地域で防犯活動をする団体の活動支援を行い、活動の活性化を図ります。	生活安全課	活動団体 2 団体	活動団体 2 団体

(2) 交通安全を確保するための活動の推進

①交通安全対策の推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 交通安全教室 関係機関と連携しながら児童生徒園児・児童を対象とした交通安全教室を実施します。	生活安全課	全小・中学校 実施 13 校 14 回	全小・中学校 実施 11 校 11 回
2. 交通安全リーダーの育成 三沢交通少年団による小学生の交通安全リーダー育成を支援します。	生活安全課	補助金交付	補助金交付
3. 交通安全施設の整備 歩道整備や防護柵・カーブミラーの設置など交通安全施設の整備を計画的に推進します。	生活安全課	カーブミラー 8 基設置	カーブミラー 9 基設置
4. 通学路の安全確保 関係機関や団体の協力のもと、通学児童の交通安全の確保を促進します。	生活安全課	交通整理員 4 人	交通整理員 3 人

②関係機関・団体との連携強化

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 交通安全活動団体への支援 地域で交通安全活動をする団体の活動支援を行い、活動の活性化を図ります。	生活安全課	活動団体 4 団体	活動団体 4 団体
2. 関係機関との情報共有 交通事故や交通安全活動等に関する情報を共有しながら、効果的な活動を推進します。	生活安全課	実施	実施

基本目標 7. 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

(1) ひとり親家庭の自立支援

①生活の安定と自立の促進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 母子寡婦連合会の活動支援 母子寡婦家庭の生活の安定に向けた取り組みを行う活動を支援します。	家庭福祉課	補助金交付 活動回数 7 回	補助金交付
2. 母子自立支援員の配置 母子寡婦家庭の相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導を行います。	家庭福祉課	支援員 1 名 相談件数 94 件	支援員 1 名 相談件数 94 件
3. 児童扶養手当支給事業	再掲	1-(4)-①-3	
4. 母子寡婦福祉資金貸付事業	再掲	1-(4)-①-4	
5. ひとり親家庭等医療費助成	再掲	1-(4)-①-5	
6. 遺児等援護対策事業	再掲	1-(4)-①-12	
7. 母子・父子家庭の優先入居	再掲	5-(3)-①-2	

②交流機会の促進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H25 年度)
1. 母子寡婦連合会の活動支援		再掲	7-(1)-①-1

(2) 障害児施策の充実

①早期発見・早期治療の推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 各種健康診査の充実 関係機関との連携を図りながら各種健康診査の充実を図り、障害の早期発見・早期治療を推進します。	健康推進課	前述 3-(2)-②における取り組みの推進	

②日常生活支援の充実と自立支援

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21 年度)	実施状況 (H26 年度)
1. 障害者自立支援法による福祉サービスの利用促進 制度の周知を図り、在宅サービスおよび施設サービスにおいて、障害者自立支援法による福祉サービスの利用を促進します。	家庭福祉課	利用者 2,809 人	利用者 5,596 人

2.療育体制の充実 県や近隣市町村との連携を図りながら通園施設の充実を推進するなど、障害児の療育体制の充実を図ります。	家庭福祉課	施設 1か所	施設 3か所
3.障害児保育事業	再掲 1-(1)-②-4		
4.特別支援教育の充実	再掲 2-(1)-⑤-1		

③相談・指導体制の充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1.たんぽぽ家庭教育学級 障害児(者)の養育や進学・就労等について必要な知識を習得する学習会を開設します。	生涯学習課	開催 5回 学級生 33人	開催 5回 学級生 40人
2.就学指導委員会 障害のある児童の把握に努め、適正な就学についての検討を行います。	学校教育課 教育総務課	実施	実施
3.発達障害者支援事業 発達支援が必要な児童に対し、個別相談・事後指導等で適切な関わり方を助言し、教育機関による支援に円滑に移行できるよう支援するとともに保護者の不安を軽減します。	健康推進課	相談9回13名 事後指導10回参加者 延べ72名	相談7回23名 事後指導10回参加者 延べ41名
4.母子保健事業における相談・指導の充実 乳幼児健康診査や健康相談、訪問指導など母子保健事業において障害児の経過観察や適切な相談・指導を行います。	健康推進課	再掲 3-(2)-①-2、 前述 3-(2)-②、③における取り組みの推進	
5.家庭児童相談室設置事業	再掲 1-(2)-⑤-2		
6.遊びの広場	再掲 3-(2)-③-1		
7.こころの健康相談	再掲 3-(3)-③-2		

④福祉活動団体の育成・支援

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1.身体障害者福祉会の活動支援 身体障害者(児)の福祉向上と自立更生を図るために活動する団体の活動を支援し、活性化を図ります。	家庭福祉課	会員 46人 活動回数 16回	会員 35人 活動回数 21回
2.三沢市手をつなぐ育成会の活動支援 知的障害児(者)のより望ましい育成と福祉の増進を図るために活動する団体の活動を支援し、活性化を図ります。	家庭福祉課	会員 40人 活動回数 20回	会員 25人 活動回数 27回

(3) 児童虐待防止対策の充実

①発生の予防対策の推進

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 母子保健事業における相談・指導の充実 乳幼児健康診査や健康相談、訪問指導など母子保健事業において児童虐待防止の視点から親子の関わり等を観察し、適切な相談・指導を行います。	健康推進課	再掲 3-(2)-①-2、 前述 3-(2)-②、③における取り組みの推進	
2. 子育て支援サービスの充実 子育て家庭の育児ストレスや育児不安の解消につながるよう、多様な主体による子育て支援サービスの充実を図ります。	家庭福祉課	前述 1-(2)-①、②、③における取り組みの推進	
3. 子育てネットワークの促進 子育て家庭同士の交流機会の充実を図り、子育てネットワークづくりを促進します。	家庭福祉課	前述 1-(2)-④における取り組みの推進	
4. 相談体制の充実 子どもや子育てに関するさまざまな問題や悩みを受け付ける相談体制の充実を図ります。	家庭福祉課	前述 1-(2)-⑤における取り組みの推進	
5. 民生委員・児童委員、主任児童委員との連携	再掲 1-(2)-⑤-1		
6. ふれあい体験学習	再掲 2-(4)-①-1		

②早期発見・早期対応のための体制整備

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 三沢市要保護児童対策協議会 医療機関や警察、児童相談所等の関係機関の連携を図り、虐待防止に向けた取り組みを推進します。	家庭福祉課	代表者会議1回 実務者会議12回 ケース会議適宜	代表者会議1回 実務者会議12回 ケース会議適宜
2. 児童虐待防止法の周知 児童虐待の定義や通報義務等について周知し、地域住民による早期発見を図ります。	家庭福祉課	広報誌への掲載	広報誌への掲載
3. 母子保健事業の活用 乳幼児健診等において、身体状況や親子のかかわりの観察等により虐待の早期発見につなげる体制を整備します。	健康推進課	前述 3-(2)-①、②、③における取り組みの推進	

③虐待を受けた子どものケアの充実

具体的な取り組み	担当課	基準値 (H21年度)	実施状況 (H26年度)
1. 児童相談所との連携 子どもへの虐待の早期発見と保護者及び家庭への対応を可能とするため、児童相談所と密に連絡を取りあい、きめ細かな支援を強化します。	家庭福祉課	実施	実施
2. 子育て支援短期利用事業（ショートステイ）	再掲 1-(2)-②-2		
3. 三沢市要保護児童対策協議会	再掲 7-(3)-②-1		

